

行政事業レビュー公開プロセス 説明資料

【事業名】 半島地域振興等に必要な経費

事業名：半島地域振興等に必要経費

令和6年度補正後予算額 3.0億円
令和7年度当初予算額 0.7億円

厳しい条件にある半島地域において、半島地域の自立的発展、地域住民の生活の向上、半島地域における定住促進等を図るため、半島地域の自治体や民間事業者による「交流・定住促進」や「産業振興」、「防災・物流強化」に係る取組を支援するもの。

半島地域は、三方を海に囲まれている等の制約から、人口減少（人口増減率：全国-0.7%、半島地域-6.8%）、高齢化が進展しており、多様な主体の連携及び協力を促進しつつ、半島振興対策実施地域に特化した支援制度により広域的かつ総合的な対策を実施することが必要である。

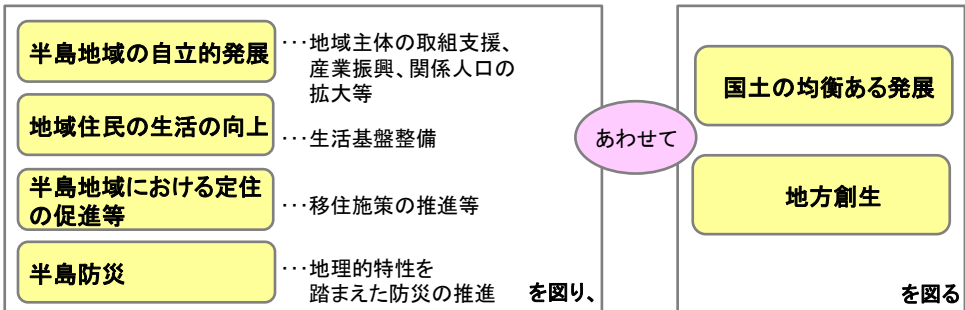
半島振興広域連携促進事業（平成27年度創設、当初予算）

- ◆ 半島振興対策実施地域（※）の自治体、民間事業者等の複数主体が連携して策定する事業計画に記載された広域的に実施される以下の取組を支援
 - 交流・定住促進事業
・交流活動、地域情報発信
・定住情報提供、定住環境整備等
 - 産業振興事業
・特産品開発、特産品販売促進
 - 防災・物流強化事業（令和7年度追加）
・防災体制構築
・災害時を想定した物流強化
- 【対象・補助率】都道府県、市町村、民間事業者等（協議会形式） 1／2以内
※この他、施策立案に資する調査（当初予算）あり

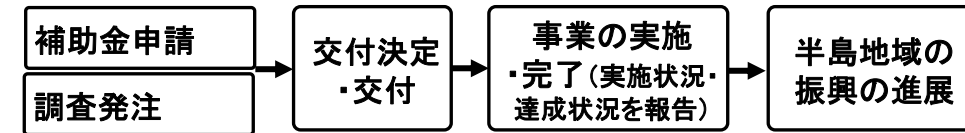
半島のブランド化推進実証調査（補正予算）

- ◆ 半島経済の活性化を図るため、民間事業者の協力を得て、半島地域一体の認知度向上等の取組を、調査事業として実施。

半島振興の考え方（半島振興法第1条）



個別事業効果の発現経路



【想定される論点】

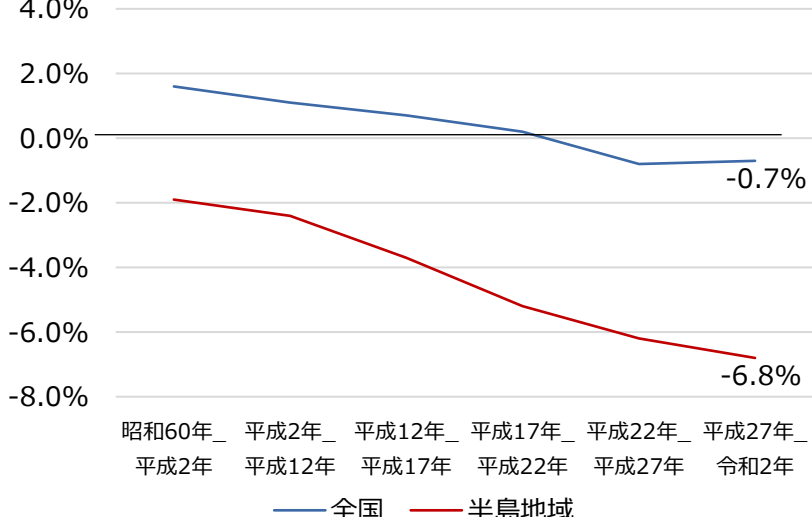
- 自治体・事業者が自主的にアクティビティを選択するという本事業の性質を踏まえ、短期的なアウトカムをどのように設定すべきか。
- 長期的なアウトカムは本事業以外の要素に大きく左右されると考えられる中、長期的なアウトカムを補完する中期的なアウトカムを設定すべきではないか。
- 長期的なアウトカム設定は適切か。

施策対象(半島振興対策実施地域)の現状を示すデータ

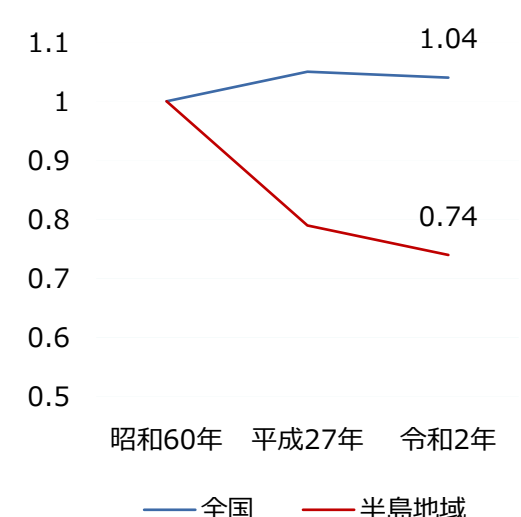
半島地域の面積と人口

	半島	全国	半島/全国
面積 (km ²)	41,917	377,976	11.1%
可住地面積 (km ²)	12,218	122,958	9.9%
可住地面積比率 (可住地面積/面積)	29.1%	32.5%	
林野面積 (km ²)	29,470	247,702	11.9%
林野率 (林野面積/面積)	70.3%	65.5%	
人口 (万人)	377	12,615	3.0%

人口増減率



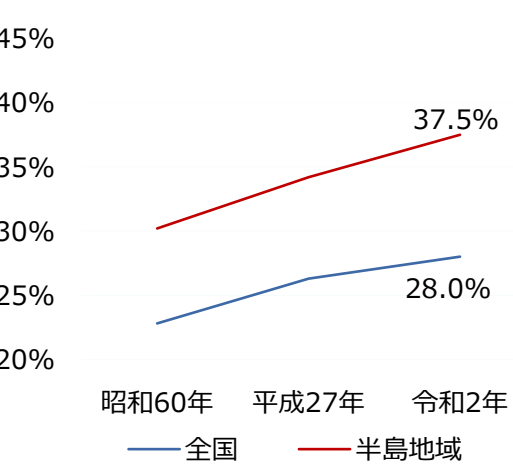
昭和60年と比較した人口変化



(出典) 「全国都道府県市町村別面積調べ」、「農林業センサス」、「国勢調査」より国土交通省国土政策局作成。

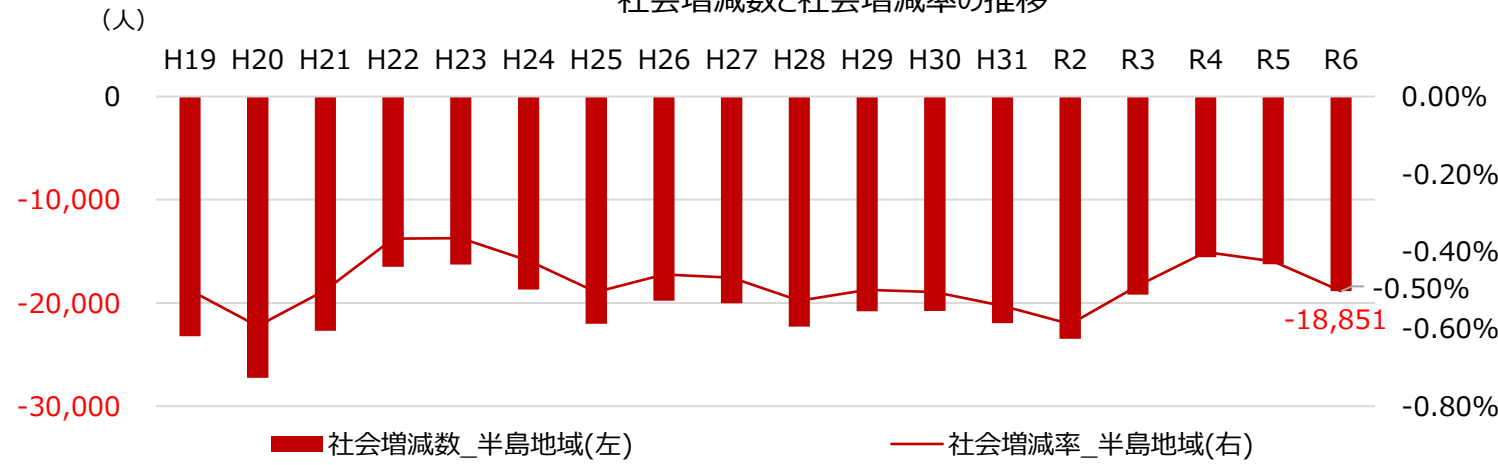
(注) 昭和60年を1とした場合の変化を表したもの。

高齢化率の推移



(出典) 国勢調査より国土交通省国土政策局作成。

社会増減数と社会増減率の推移



(出典) 「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」より国土政策局作成。

(注) 平成26年度調査(平成25年度数値)から年度区切りではなく暦年区切りとなった。

論点①:短期的なアウトカム設定

- 自治体・事業者が自主的にアクティビティを選択するという本事業の性質を踏まえ、短期的なアウトカムをどのように設定すべきか。
- 現在は、短期的なアウトカムとして、事業ごとに設定した事業終了年度の成果目標(KPI)の達成割合を、「半島振興広域連携促進事業の達成割合」と設定している。
- EBPMの観点からは、各アクティビティに応じた指標を設定することがより効果的とも考えられるが、複数のメニューの中から事業主体が何を選択し、具体的にどのような事業を実施するかは、各事業主体が策定する事業計画に委ねられており、一律の指標を設定することが困難である。そこで、事業計画では事業ごとに成果目標を設定していることから、それらの達成状況を短期のアウトカムとしている。
この整理は「離島振興に必要な経費」と同様であるが、半島においては目標の達成状況を把握するとは明記されていない。
- また、成果指標は、「事業終了年度の事業件数に対して事業目標を達成する件数の割合」としているところ、事業の成果目標達成割合を70%とし、その目標(70%)に対する達成割合を記載してきたために、達成割合が100%を超えて推移しており、実績が適切に反映されていないおそれがある。
- 以上を踏まえ、今般の見直しに際し、成果目標の記載方法と成果指標を改善することとしてはどうか。

【短期的アウトカム】(修正案)

成果目標:各半島振興広域連携促進事業の成果目標達成状況

成果指標:事業終了年度を迎えた事業の成果目標の達成割合を70%以上とする。

事業終了年度に成果目標を達成した事業件数／事業終了年度を迎えた事業件数 $\geq$ 70%

(参考)達成割合

R4【現行】 142.9%(100%／70%)
【修正案】100%(5件／5件)

R5【現行】 142.9%(同左)
【修正案】100%(9件／9件)

R6【現行】 105.3%(74%／70%)
【修正案】74%(14件／19件)

論点①:短期的なアウトカム設定

- 目標については、前述のとおり、各事業主体が策定する事業計画で設定する成果目標を採用しているところ、目標設定の状況は様々であり、その考え方については、事業実施要綱において成果目標の7割が未達の場合には要因を分析するよう求めている以外は特段の方向性は示しておらず、できる限り定量的な目標を設定して実績評価を行うよう、自治体に目標設定の考え方を周知することが考えられるのではないかな。

【主な事業における成果目標の設定例】

下北半島

【下北ジオパーク交流促進・産業振興促進事業】
ジオパークに関する様々な手段を活用して地域の交流・産業振興を促進。

＜目標＞いずれも令和6年度

○認定商品販売額(円)
目標:170百万円/実績:153百万円

○日本ジオパーク全国大会来場者数(人)
目標:1.8万人/実績:1.3万人

○日本ジオパーク再認定
目標:再認定/実績:再認定

○新規ジオツアー造成
目標:7本/実績:8本

＜補助金交付額:13,363千円＞

能登半島

【移住希望者のニーズに応じた能登地域半島振興広域連携促進事業】
昨今の情勢によるテレワークの定着等を踏まえ、移住希望者のニーズに応じて、仕事と暮らしの体験をコーディネートする、「お試し移住」などの体験事業を実施し、能登半島への移住を促進。

＜目標＞令和6年度

○移住者数
(本事業を通じた移住者を30名以上)
目標:30名/実績:30名

＜補助金交付額:1,496千円＞

薩摩・大隅半島

【薩摩・大隅半島産業振興事業～深海魚等のブランディング化による産業振興の取組～】

海洋投棄されていた深海魚等の安定出荷に向けた産地形成、ブランディング支援等により、新たな水産資源としての活用を見だし水産振興の活性化を図る。

＜成果目標＞令和5年度

○深海魚の出荷回数
目標:80回/実績:66回

＜補助金交付額:7,444千円＞

論点①:短期的なアウトカム設定

- また、これまでの記載は当初予算に係るものであるが、補正予算についても代表的な短期アウトカムを設定することとしてはどうか。
- 補正予算については、
 - ・ 半島地域を紹介するウェブサイトの開設(プロモーション)
 - ・ ECサイトやふるさと納税サイトにおける半島地域の特設ページの開設(販売促進)
 - ・ 中食・外食事業者の半島産品活用支援(販路拡充)等の内容を直近で実施している。
- 本来は、需要の観点からの評価となることが望ましいが、「販売促進」では、期首に目標として「ECサイト・ふるさと納税サイトの掲載商品数・返礼品数」を設定しており、達成状況を管理することが可能であることから、供給の観点から事業を捉えたこの目標を活用してはどうか。これは、他のプロモーション等のメニューに関連していることから、目標として適切と考えられる。

【短期的アウトカム】(追加案)

令和7年度は、当該事業で開設するECサイト・ふるさと納税サイトの特設ページの掲載商品数・返礼品数を5,000とする。

※ 昨今の急激な商品価格変動による掲載見直しやふるさと納税関連の制度改正の影響から、前年同程度を見込む。

- なお、補正予算の取組内容は、毎年度異なることから、年度毎に見直しを行うこととなる。

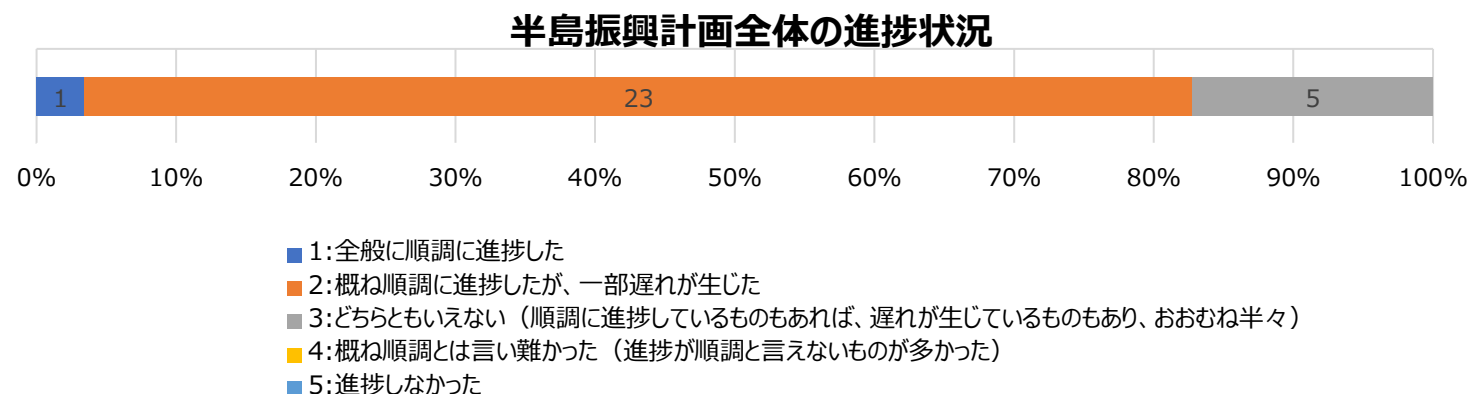
論点②: 中期的なアウトカム設定

○ 長期的なアウトカムは本事業以外の要素に大きく左右されると考えられる中、長期的なアウトカムを補完する中期的なアウトカムを設定すべきではないか。

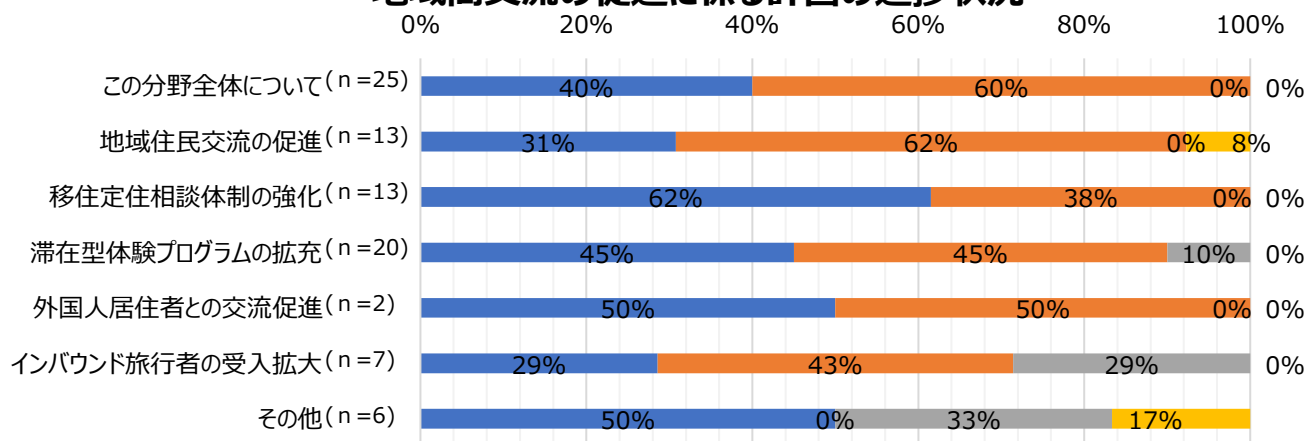
- 現在は、長期と短期のアウトカムを設定しているところ、長期アウトカムである人口の社会増減率は、本事業以外の要因で大きく変動すると考えられるため、これを補完する指標を設定することが考えられないか。
- 半島振興法は半島振興対策実施地域を有する道府県が半島振興計画を策定するよう努めることとしており、令和7年3月の法改正で評価に関する事項を記載することとされた。計画の作成は努力義務であるが、現在全ての指定地域が策定しており、各地域における半島振興の進捗状況を把握する一つの指標となり得る。
- 両事業と半島振興計画は、
 - ① 半島振興広域連携促進事業については、関連する分野（地域間交流の促進、移住、定住及び特定居住、人材の育成等、産業の振興及び観光の開発、国土保全施設等の整備及び防災体制の強化）の事業実施により、半島地域に魅力を感じ、地域に関わる人口が増える、また、地域の産業が活性化して地域の働き口の確保につながる
 - ② 半島のブランド化実証調査については、関連する分野（産業振興及び観光の開発）の事業実施により、半島全体のブランド力を向上させ、各地域の産業の活性化と働き口の確保につながるが期待され、これらの結果として、地域の自立的発展につながるものと考えられる。
- よって、半島振興計画を活用し、道府県の半島振興計画の両事業実施分野における進捗状況評価に係る事項を、中期的なアウトカムとして設定することとしてはどうか。

論点②：中期的なアウトカム設定

【平成27年改正により作成された半島振興計画の進捗状況の把握例（令和6年実施・全集計）】



地域間交流の促進に係る計画の進捗状況



n = 27（無回答数：2） ※当該項目を目標を設定していない地域が2県あり

【その他の具体例】

- ・伝統料理の情報提供
- ・サイクリングロードの推進、施設を活用した情報発信
- ・広域周遊観光の推進
- ・世界文化遺産を活用した、市中心部と外海地区との地域間交流の促進

- a: 大いに順調に進捗した
- b: 概ね順調に進捗したが、一部の取組は実施を取りやめた（見送った）
- c: 一部の取組は進捗が見られたが、全体的にあまり進捗しなかった
- d: 全体的に進捗しなかった

（注）令和6年度国土交通省政策レビュー「半島地域の活性化に資する施策の推進」より。

nは半島振興計画を作成した各道府県の合計で、複数の道府県で一地域を構成することもあるため、半島振興対策実施地域の数より多い。

論点③：長期的なアウトカム設定

○ 長期的なアウトカム設定は適切か。

- 半島振興法(昭和60年法律第63号)は、半島地域の振興を図ることにより、半島地域の自立的発展や定住の促進等を図ることを目的としている。そのため、半島地域の移住・定住を促進し、各年度の社会減のペースを抑えることが必要であることから、長期的なアウトカムとして、人口の社会増減率について、同指標の直近5年間の平均からの改善を目標としているところ。

【長期的アウトカム】半島地域における社会増減率に係る過去5か年平均との比を1.00未満とする
(ただし、過去5か年平均が正の値であるときは1.00超)。

半島振興法第1条(抜粋)

この法律は、国土の保全、自然環境及び良好な景観の保全、(略)に重要な役割を担うとともに、国土の多様性の重要な構成要素である半島地域(略)が、三方を海に囲まれ、平地に恵まれず、水資源が乏しい等国土資源の利用の面における制約を受けていること並びにこれにより産業基盤及び生活環境の整備等について他の地域に比較して低位にあることに鑑み、半島地域の振興に関し、(略)、地域における創意工夫を生かし、半島地域と継続的な関係を有する半島地域外の人材を含む多様な主体の連携及び協力を促進しつつ、広域的かつ総合的な対策を実施するために必要な特別の措置を講ずることにより、半島地域の振興を図り、もつて半島地域の自立的発展、地域住民の生活の向上、半島地域における定住の促進等及び半島防災(半島地域におけるその地理的特性を踏まえた防災をいう。以下同じ。)の推進を図り、あわせて国土の均衡ある発展並びに地方における活力ある社会経済の創出及びその再生(次条第一号において「地方創生」という。)に資することを目的とする。

- 当該指標については、長期アウトカムにもかかわらず毎年度評価しており、半島振興法が10年間の時限立法であることを踏まえ、同じく条件不利立法に基づく事業である「離島振興に必要な経費」の例を参考に、法期限である令和16年度末を目標と設定するとともに、前施行期間(平成27年度から令和6年度まで)と現施行期間(令和7年度から令和16年度まで)の10年間の人口の社会増減率を比較する形で修正を行うことが考えられる。

(参考)離島振興に必要な経費の目標例(長期アウトカム)令和14年度における離島地域の総人口を263千人とする。

現状把握

半島地域は、三方を海に囲まれている等の制約から、他の地域と比較して厳しい状況にある。

- ・ 海に突き出た形状をしているため陸路でのアクセスが不便であることに加え、平地が乏しく、居住や経済活動の制約が大きい。
【林野率】全国65.5%、半島地域70.3%
- ・ 人口減少が長期的に継続し、生活サービス維持や地域の活力維持・向上に課題。【人口増減率】全国－0.7%、半島地域－6.8%



課題設定

- ・ 半島地域の自立的発展には、担い手を確保しつつ、地域の活力を維持・向上していくことが必要。このため、地域資源や特性を活かした移住・定住の推進や地域間交流、産業振興を推進することが必要。
- ・ また、令和6年能登半島地震を踏まえ、各所管部局で実施する道路、港湾等ハード面の防災対策に加え、ソフト面でも、地域の特性を踏まえた防災・物流対策を検討することが必要。

インプット

アクティビティ

アウトプット

アウトカム

インパクト

令和7年度
当初予算額
0.7億円

令和6年度
補正予算額
2.3億円

半島地域の自立的
発展、定住の促進を
図るため、

- ・ 多様な主体が連携・協力して実施する広域的な取組の促進を図るための支援
- ・ 半島の認知度向上等に係る調査を実施。

【現行】
半島振興広域
連携促進事業
等の取組

【修正案】
・ 半島振興広域
連携促進事業
等の取組

・ 半島のブランド
化実証調査の
取組

【短期】
【現行】
半島振興広域連
携促進事業の達
成割合

【修正案】
・ 各半島振興広域
連携促進事業の成
果目標達成状況、

・ 令和7年度は、事
業で開設するEC・
ふるさと納税サイ
トの特設ページの掲
載商品数・返礼品
数を5,000とする。

【中期】
【現行】
なし

【修正案】
道府県の半島振
興計画の事業実
施分野における
進捗状況に係る
肯定的な評価

【長期】
【現行】
半島地域における社会
増減率に係る過去5か
年平均との比を1.00未
満とする（ただし、過去5
か年平均が正の値であ
るときは1.00超）。

【修正案】
令和7年度から令和16
年度の社会増減率に係
る平成27年度から令和
6年度の社会増減率と
の比を1.00未満とする。
（ただし、平成27年度か
ら令和6年度の社会増
減率が正の値である
ときは1.00超）

半島地域におけ
る自立的発展の
達成

参考資料

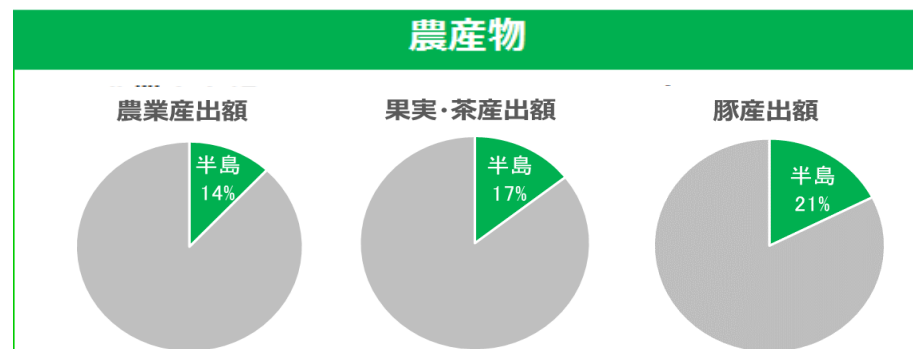
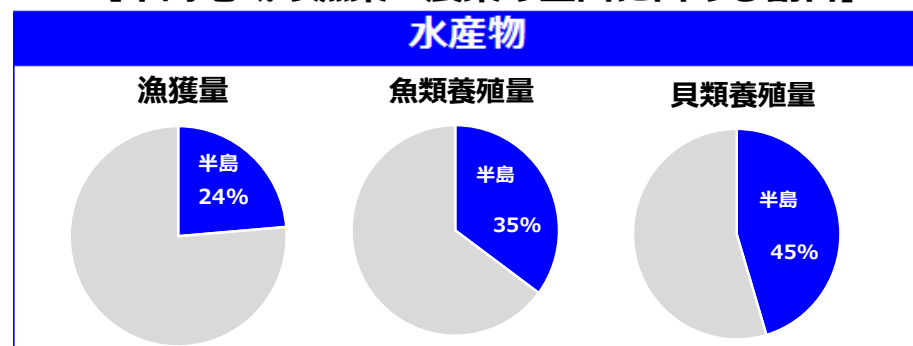
食料の安定供給の拠点

○半島地域は、古くから漁業や農業が基幹産業として発展。現在も**全国トップレベルの水産物・農産物の産地**として全国に食料を供給。

豊富な地域資源の保全・活用

○**世界遺産、世界ジオパーク**等への登録がなされた地域が複数存在。また、歴史的価値のある施設や特産品等も多数存在。

【半島地域の漁業・農業の全国に占める割合】



（出典）農林水産省農林水産省「海面漁業生産統計」「市町村別農業産出額（推計）」により国土政策局作成（海面漁業生産統計は統計区分変更により更新不可。）

自然
景観



【伊豆】河津七滝
（世界ジオパーク：伊豆半島）

文化
歴史



【男鹿】なまはげ（世界無形文化遺産）

食



【各地】水産物・水産加工品

半島地域の特徴

- ① 海に突き出た形状をしており、平地が乏しく、居住や経済活動の制約が大きい。
- ② 三方を海に囲まれており、陸路でのアクセスが不便。
- ③ 人口の減少が長期にわたり継続しており、高齢化も進展。

半島地域の面積と人口

	半島	全国	半島/全国
面積 (km ²)	41,917	377,976	11.1%
可住地面積 (km ²)	12,218	122,958	9.9%
可住地面積比率 (可住地面積/面積)	29.1%	32.5%	
林野面積 (km ²)	29,470	247,702	11.9%
林野率 (林野面積/面積)	70.3%	65.5%	
人口 (万人)	377	12,615	3.0%

(出典) 全国都道府県市町村別面積調べ(国土交通省)、農林業センサス(農林水産省)、国勢調査(総務省)を基に国土交通省国土政策局作成。

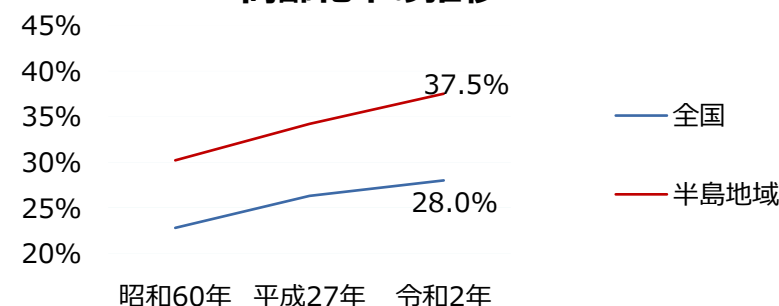
人口減少率

地域名	人口増減率 (H27→R2)
半島地域	7%減
全国	0.7%減

(資料)「国勢調査」

高齢化の進展

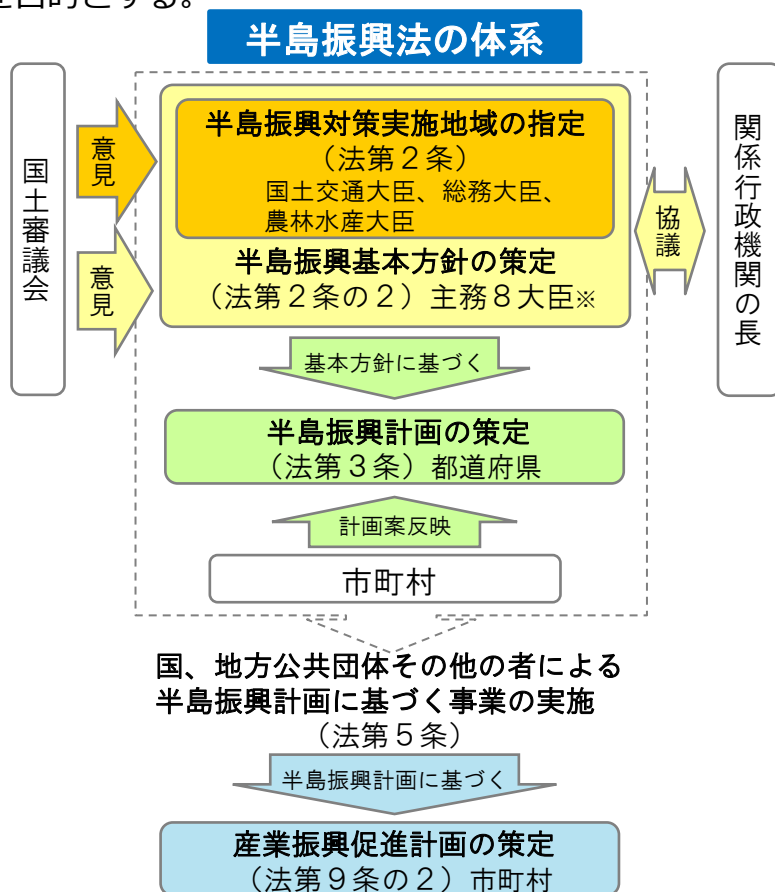
高齢化率の推移



(出典) 国勢調査より国土交通省国土政策局作成。高齢者：65歳以上

半島振興法(昭和60年法律第63号)

- 我が国において重要な役割を果たしている半島地域について、三方を海に囲まれ、平地に恵まれない等の制約を受けていること並びに産業基盤及び生活環境の整備等について低位にあることに鑑み、半島地域の振興に関し、基本理念を定め、国等の責務を明らかにするとともに、地域における創意工夫を生かし、半島地域と継続的な関係を有する半島地域外の人材を含む多様な主体の連携及び協力を促進しつつ、広域的かつ総合的な対策を実施するために必要な特別の措置を講ずることにより、半島地域の自立的発展、地域住民の生活の向上、半島地域における定住の促進等及び半島防災の推進を図り、あわせて国土の均衡ある発展並びに地方創生に資することを目的とする。



※「主務8大臣」は、
国土交通大臣、総務大臣、農林水産大臣、
内閣総理大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣、
経済産業大臣及び環境大臣



○半島振興対策実施地域の現況

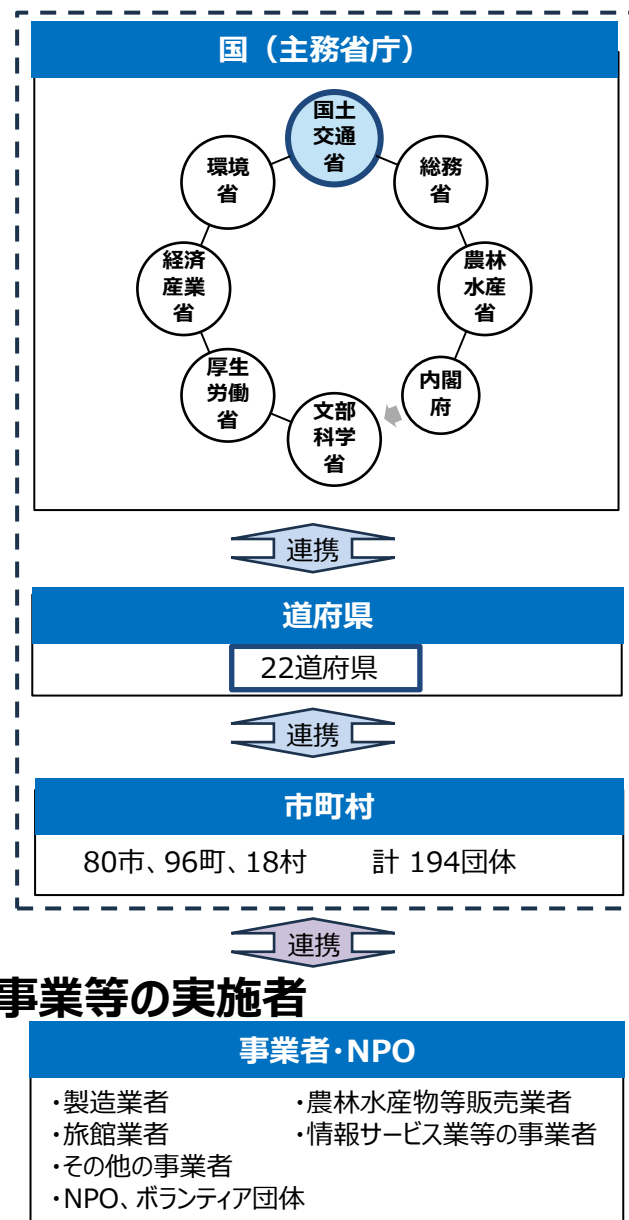
- ・23地域 (22道府県、194市町村)
- ・面積 : 4.2万km² (全国の11.1%)
- ・人口(R2) : 377万人 (全国の3.0%)
- ・人口増減率(H27-R2) : **△6.8%** (全国: △0.7%)
- ・高齢化率(R2) : **37.5%** (全国: 28.0%)

半島振興計画

当初・補正予算に
特に関連する分野

- (1) 地域の振興の基本的方針に関する事項
- (2) 地域の振興に関する目標
- (3) 計画期間
- (4) 交通通信の確保
- (5) 産業の振興及び観光の開発 〔産業振興、物流強化〕
- (6) 就業の促進
- (7) 水資源の開発及び利用
- (8) 生活環境の整備
- (9) 医療の確保等
- (10) 介護サービス等の確保
- (11) 高齢者及び児童の福祉その他福祉の増進
- (12) 教育及び文化の振興
- (13) 自然環境の保全及び再生
- (14) 再生可能エネルギーの利用の推進
- (15) 地域間交流の促進 〔交流・定住促進〕
- (16) 移住、定住及び特定居住、
人材の育成等
- (17) 国土保全施設等の整備
及び防災体制の強化 〔防災〕
- (18) 半島振興計画の達成状況の評価
- (19) その他半島振興に必要な事項

各施策の実施



半島地域の自立的発展

※赤字は、令和7年3月末の半島振興法改正により追加された内容

下北半島（青森県）

- 個別半島における半島振興計画の記載例として、下北半島の現行最新の半島振興計画（平成27年度改訂）を基にした概要（※）は以下のとおり。
（※）一部、直近の統計値により説明。

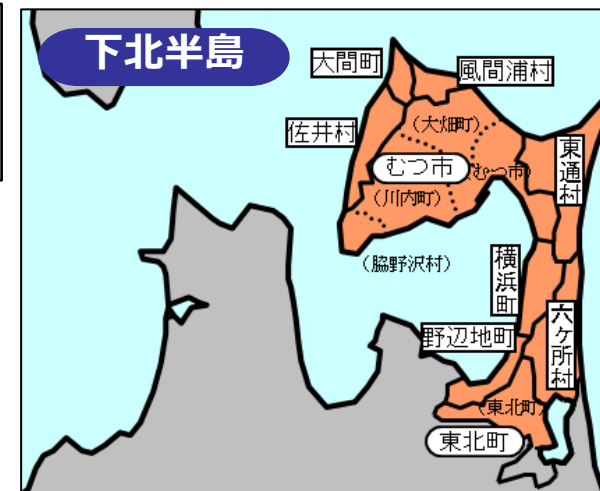
人口（R2）：103,230人

面積（R2）：2,203km²

人口増減率（H27→R2）：7.8%減

高齢化率（R2）：34.7%

財政力指数（R3）：0.47



■現状と課題

- 青森県内の1市4町4村で構成されている、北海道と本州の結節点に位置する地域。人口は、昭和35年（149,291人）をピークとして、以後減少を続けており、この50年で20%減少。
- 就業人口比率（令和2年）は、第3次産業が63.2%であり、第3次産業の比率が相対的に高くなっている。中でもむつ市は74.3%と特に高くなっている。
- 仏ヶ浦・薬研溪谷等の優れた景勝地、広い海域、日本三大霊場に数えられる恐山など豊富な観光資源に恵まれている。
- むつ小川原開発地区等において、港湾、道路などの基盤整備が進められるとともに、国のエネルギー政策上重要な施設である国家石油備蓄基地や原子燃料サイクル施設のほか、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構により「国際核融合エネルギー研究センター」が設置されており、当該地区の開発の展開とともに、エネルギーや海洋科学研究等、拠点整備の促進、研究開発力の向上も課題。
- 地域資源を活用した地域色豊かな商品開発等を進めるため、地域ブランド（「下北（半島）ブランド」）創出拠点の整備を進める必要。
- 三方を海に囲まれた半島において交通基盤の整備促進は重要であり、「下北半島縦貫道路」等の事業促進が必要。

個別半島地域の特徴例

下北半島（青森県）

■ 下北半島の将来ビジョン

- 下北半島地域における道路網や港湾の整備による、「下北半島 1 時間交通権ネットワーク」の実現、エネルギー供給拠点の形成
- 交通基盤、各種産業基盤等の整備、各種の研究・産業施設の立地の進展による、エネルギー関連産業、海洋科学研究の一大中心地化
- むつ小川原開発地区を中心とするエリアにおける「科学技術創造圏」の形成
- 「下北（半島）ブランド」づくり、特徴的な半島地域の地域資源を活用する「半島ツーリズム」の展開等、**三方を海に囲まれ、森林資源に恵まれた本地域の特徴をフルに活用する個性的な産業の確立**
- 交通基盤、都市基盤等の整備の進展とともに、住民がこれらの機能を楽しむ自己実現を図ることができる生きがいに満ちた生活（「半島いきいきライフ」）を送ることができるシステムの整備
- 住民が生涯にわたり住み慣れた地域で健やかで安心した生活を送るための、総合的・一体的に利用可能な保健・医療・福祉サービスに係るシステムの形成

■ 重点施策

- ・ （中心市のむつ市の市街地まで） 1 時間交通圏の形成
- ・ エネルギー関連等科学技術研究拠点の整備促進
- ・ 個性的な産業づくり
- ・ 住み良い安心できる生活環境の形成
- ・ 魅力ある都市・教育・文化・アミューズメント環境の形成

【仏ヶ浦】



本州最北に位置する下北ジオパークのひとつ。白色～淡い緑色の巨岩・奇岩が連なる神秘的な景勝地。

【田名部まつり】



約380年以上前から続く下北最大のまつり。江戸時代の商船「北前船」が伝えた京都祇園祭がルーツとされる。

【大間のまぐろ丼】

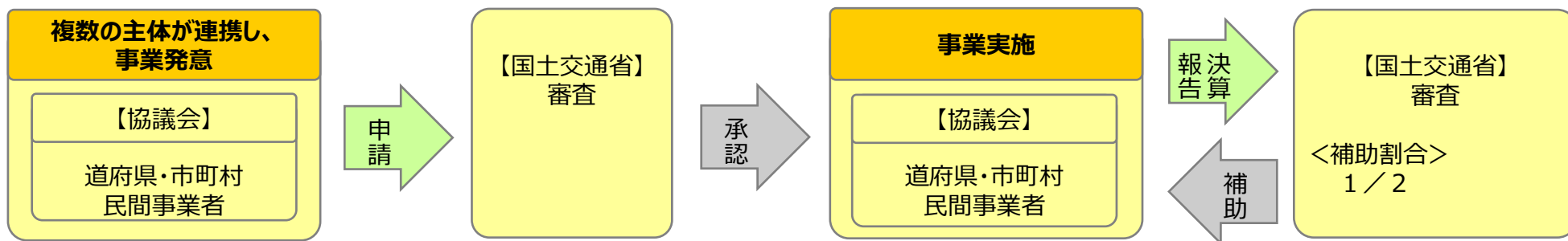


本州最北端のまち・大間町の大間崎で獲れるまぐろ。

半島振興広域連携促進事業（概要）

- 半島振興広域連携促進事業は、平成27年半島振興法改正を契機に措置された予算事業。
- 交流・定住等促進、産業振興、防災・物流強化に係る事業を、複数の取組主体が連携して、半島地域内の複数市町村で実施する場合、その事業費用の一部を補助。

補助事業の流れ



対象事業

交流・定住 促進

半島地域内・他地域との交流、半島地域における定住を促進を図るため実施する事業

具体例

地域情報発信（簡易な施設整備含む）、PRイベント開催、人材育成、各種調査 等

産業 振興

地域資源の活用による特産品の開発・販売促進に係る事業

具体例

調査・研修、販促フェア開催、展示会出展、テスト販売、広報活動 等

防災・物流 強化事業

防災体制構築、災害時を想定した物流強化を図るため実施する事業（令和7年度追加）

具体例

相談窓口の設置、セミナー等の開催、空家情報の提供、避難計画の策定 等

半島振興広域連携促進事業（交流促進・産業振興事例）

下北ジオパーク交流促進・産業振興促進事業

■ 事業目的と概要

下北ジオパークの地域のブランド力・対外的な発信力・来訪者受入環境等の向上を図り、その効果を更なる交流促進や産業振興に繋がるよう事業展開し、「世界中の人が訪れたい地域」を目指す。

■ 事業実施内容

～教育・防災、保全・研究～

- ・弘前大学との共同研究
- ・英語版パンフレット、HPの制作等による外国人の受入環境整備
- ・ジオパーク教育の展開（ジオキャンプ、学習活動発表会等）

～日本ジオパーク全国大会～

- ・日本ジオパーク全国大会の開催（2024/8/30～9/1）
- ・同大会での児童・生徒の発表支援
- ・日本ジオパーク再認定審査

～地域振興～

- ・ジオブランド商品の開発支援や他のジオパークと連携した地域外イベントでのPR活動
- ・認定ガイド付きツアーの造成、実施
- ・認定ジオガイドの育成

■ 関連実績

- 郷土愛醸成のためのジオパーク教育・保全活動等の展開
- 日本ジオパーク全国大会の実施
 - ・日本ジオパーク全国大会来場者数：**1.3万人**が来場
（台風の影響があったが、児童・生徒1,300人が参加、100を超える事業者が出店）
 - ・日本ジオパーク再認定：**再認定**（令和6年度）
- 地域振興関連
 - ・新規ジオツアーの造成：**8本**
 - ・ジオパーク内の地域資源を活用して製造された認定商品（下北ジオパーク認定商品）の売上額：**153百万円**（令和6年度）



移住希望者のニーズに応じた能登地域半島振興広域連携促進事業

■ 事業目的と概要

昨今の情勢によるテレワークの定着等を踏まえ、移住希望者のニーズに応じて、仕事と暮らしの体験をコーディネートして、現地案内を実施し、地域の魅力を実感してもらうとともに、地域の方とのつながりを支援し、能登地域への移住を後押しすることを目的とする。

■ 事業実施内容

○首都圏、関西圏等に向けた情報発信

移住イベントの実施、HP・SNSでの情報発信、相談窓口の設置等

○体験参加者へのウェブ会議システム等を活用したヒアリング

○ニーズに応じたモデルプランの作成、地域との交流プログラムを提供

・仕事や暮らし等、地域の魅力が実感できる体験プログラムの作成

・テレワークが可能なコワーキングスペース等を案内。

・ニーズに応じて、子育てママやテレワーク実践者、先輩移住者等との交流を実施

■ 関連実績※令和7年3月末時点

	事業を通じた移住者数
令和4年度	11組 17名
令和5年度	7組 9名
令和6年度	3組 4名

～移住体験者の様子～



就業先のぶどう畑の見学



梨農園の仕事体験

薩摩・大隅半島産業振興事業 ～深海魚等のブランディング化による産業振興の取組～

■ 事業目的と概要

薩摩半島・大隅半島の両地域が優れた素材を活かした産業振興対策など、地域の主体的かつ広域的な取組を支援することにより、両半島地域の更なる活性化を図る。

■ 事業実施内容

①産地形成

深海魚の選別～出荷先別（市場・個別販売）の販売方法の確立

②販路開拓、ブランディング支援

- ・ブランディング勉強会や料理教室の実施
- ・うんまか深海魚南さつま商品の開発支援
- ・イベントの開催（深海魚クイズ、定置網船の乗船体験、ワークショップ等）

③広報・情報発信支援

新聞等で深海魚を使用した新商品の紹介・モニター募集、広報誌にイベントの開催状況を掲載



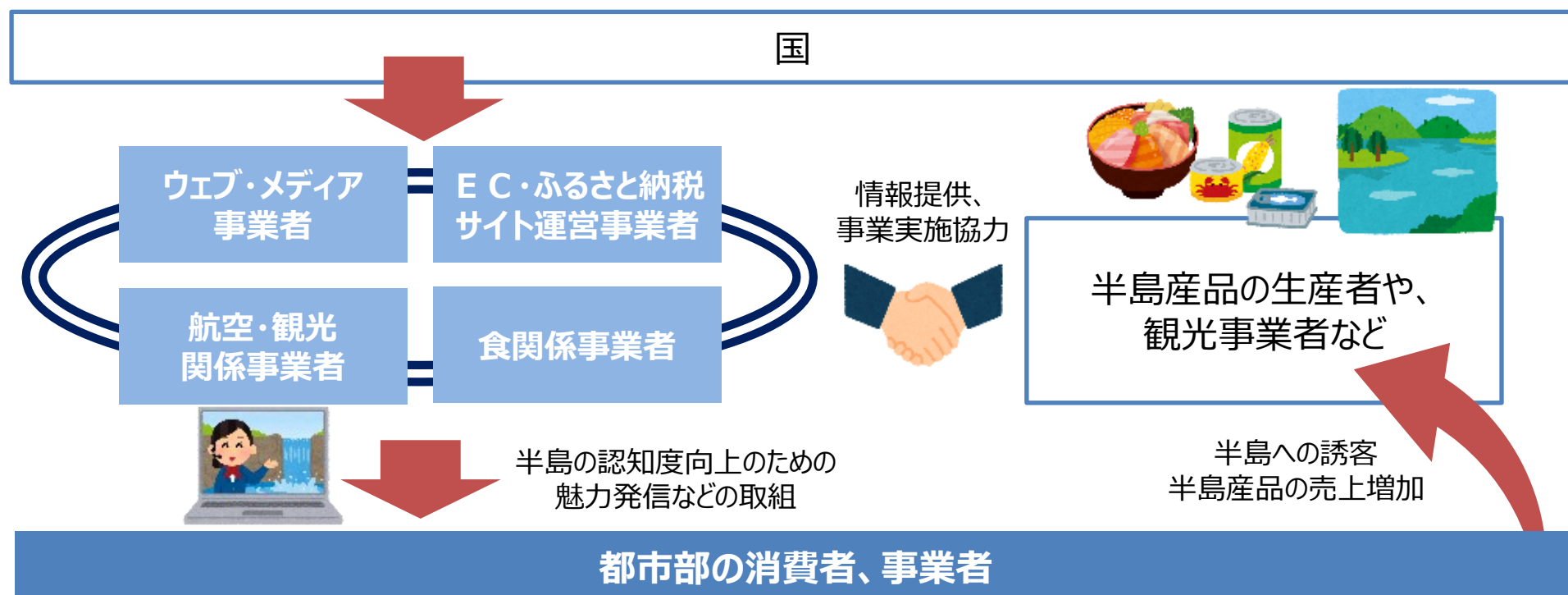
■ 関連実績

深海魚のブランディングの取組により、飲食店やスーパーとの契約件数の増加や、ブランディングによる知名度の上昇等に繋がり、深海魚の需要が高まった結果、深海魚出荷回数は2.4倍となった。

（令和3年：年間28回、令和4年：年間56回、令和5年：年間66回）

また、国土交通省主催の第2回半島産品アワード(令和5年8月9日)で2事業者から「タカエビ」が選定され、アワードを受賞した。

- 半島の食のブランド化実証調査は、半島経済の活性化を図る（産業振興）ことを目的に補正予算で措置された調査事業。
- その年の柱となる事業メニューを検討し、民間事業者の協力を得て、半島地域の単独の道府県や市町村では難しい、半島地域一体の認知度向上などの取組を、調査事業として実施。



- 半島のブランド化実証調査は、単年度の補正予算であり、年によって取組内容は異なるが、これまでの取組例は以下のとおり。
- ・既存ECサイト・ふるさと納税サイトに特集ページを開設し、半島地域に訪れなくても半島産品を入手しやすい環境を整備。
- ・商品掲載セミナー等を開催し、より効果的な販売展開を支援。
- ・国内空港、駅、都内大学、企業ブースなど各種物産展を開催。消費者の身近な場所で半島産品を目にすることができる機会を提供。
- ・百貨店の中元・歳暮での半島産品特集により、小ロットでも高品質・高単価な半島産品の展開を支援。
- ・半島地域を特集したウェブサイトを開設。
- ・外食・中食における半島産品の活用支援。

【ECサイト特集ページ例】



【物産展の例】



【百貨店例】

